

平成26年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年6月26日（木曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成26年6月26日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第30号 尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第31号 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 請願第 1号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君

市長公室長  
総務課長  
財政課長  
防災危機管理室長  
税務課長  
市民サービス課長  
福祉保健課長  
環境課長  
水産商工食のまち課長  
木のまち推進課長  
建設課長  
水道部長  
尾鷲総合病院事務長  
尾鷲総合病院総務課長  
尾鷲総合病院医事課長  
教育委員長  
教育長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会生涯学習課長  
教育委員会学校教育担当調整監  
監査委員  
監査委員事務局長

北村琢磨君  
下村新吾君  
宇利崇君  
大和勝浩君  
尾上廣宣君  
湯浅富士雄君  
三鬼望君  
仲浩紀君  
内山洋輔君  
内山真杉君  
更谷哲也君  
浜田一志君  
諦乗正君  
尾崎八重子君  
大川勝之君  
千種良子君  
二村直司君  
佐野憲司君  
川口清君  
山本樹君  
桑原紘市君  
上田敏博君

○議会事務局職員出席者

事務局長  
事務局次長兼議事・調査係長  
議事・調査係書記

内山雅善  
岩本功  
松永佳久

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」から日程第3、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

[7番（三鬼和昭議員）登壇]

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

私ども総務産業常任委員会に付託されました議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月19日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第30号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、審査の中において、当条例改正の施行後は指定管理者からの事業報告書の提出期限が延びることにより、今後本市の指定管理8施設のうち、尾鷲市民文

化会館を運営する公益財団法人尾鷲文化振興会の決算報告は第3回定例会となり、予算等新年度事業計画については第2回定例会でなされることから、前年度の決算を踏まえ、その内容について質疑しなければならなくなり、報告案件であるものの、事業の継続性等に判断する上で問題点を指摘する意見があったことを申し添えいたします。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 次に、予算決算常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） おはようございます。

私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月23日午前10時より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第31号につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決をいたしました。

次に、日程第3、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、請願第1号「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会委員長、真井紀夫委員長。

[1番(真井紀夫議員)登壇]

1番(真井紀夫議員) おはようございます。

私ども生活文教常任委員会へ付託されました請願第1号「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願」の1件につきましては、去る6月20日、当委員会において慎重に審査いたしました結果、その趣旨を妥当と認め、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村田幸隆議員) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採否の決定を行います。

日程第4、請願第1号「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求める請願」の採否の決定を行います。

本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり採択することに決しました。

ただいま採択となりました請願第1号につきましては、関係機関に意見書を提出することといたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 議員の皆様、大変お疲れさまでございました。

去る6月9日の開会以来、御提案を申しあげました「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」の議案についてを初めとする各種重要案件につきましては、終始慎重に御審議をいただき、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、いろいろ御指摘、御意見をいただきました点につきましては、今後執行に当たり十分心してまいりたいと存じますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(村田幸隆議員) 60周年記念事業について、特に担当の総務課長、何かありませんか。

総務課長。

総務課長(下村新吾君) 先般の60周年記念式典にございましては、議員の皆様のお出席をいただき、成功裏に終わりましたことを、改めて御礼申し上げます。ど

うもありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 去る6月9日開会以来、長い間まことに御苦労さまでございました。

これをもって平成26年第2回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時11分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員